

新城市総合政策部
第1回
新城市自治基本条例を考える市民会議

平成22年4月24日

政策会議室

総合政策部長／世古和美

今回、初回でございますので、ここで自己紹介の時間をとりたいと思います。まことに恐縮ですが、時間の都合もでございますので1分以内ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、樋下田さんから順番にお願ひしたいと思ひます。

樋下田邦子

樋口邦子と申します。昨年6月から新城市に引越してきて住んでいる者ですけれども、仕事柄、私は大学で教員をしているのですけれども、アドバイザーとして、どちらかといえばまちづくり条例のほうに関わっていた経験が幾つか持っていて、基本的に条例づくりもやってきました。あえて市民側に立ってみて条例づくりに参加して、私は新城市にまだ半年も住んでいないのですけれども、とても好きで、何とかもっといろいろな面で住みやすくてきたらいいのではないかと申して参加しました。よろしくお願ひします。

井ノ口 真

井ノ口真といひます。この中で恐らく最年少になるかと思ひますが、皆さんにいろいろ教えていただきながら、こちらの条例のほうをぜひ有用なものをつくり上げていきたいと思ひております。こんな機会は滅多にないものですから、よろしくお願ひします。

大谷至弘

大谷と申します。うちでは農業をやっておりますので、これからの新城のまちづくりを基本とした農業経営がうまくいくようにいろいろ努力してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

原田 守

原田といひます。昨年、たまたま区長という大役をやらせていただきまして、その中で気付いたことで、なかなか市民の中でも下の方の末端の意見がなかなか行政の方に届かないというところでちょっと気付く点もありまして、特に私たち、自分が住んでいる山間地域というのは特に今後いろいろと課題が蓄積されて、少しでもそういった意見が取り入れられるように考えていきたいと思ひまして、私もこのような席へ参加させていただきました。どうぞよろしくお願ひします。

今泉光晴

こんにちは。今泉光晴と申します。東新町と新城駅前で美容室を経営している今泉といひます。

こういう場というのは初めてですけれども、新城駅がずっと15年ぐらい前から変わればいいなと、そういうまちづくりをやっていて、いつもお客様が新城駅に降りると、新城駅に降りたくないというふうに言うんです。だから、魅力あるまちづくりにしたいと、そういう気持ちで参加させていただきました。よろしくお願ひします。

井上秀樹

こんにちは。大野から参りました井上秀樹と申します。大野の方でクリーニング業を営んでおります。

大野、昔はというか、私が子供の頃は本当に栄えてといたらおかしいのですが、賑やかなところだったのですけれど、本当にまさに今は少子高齢化、それから商売ではシャッター通りというような名前もちょっと聞くような状況になっております。そういうことも踏まえまして、このルールづくりに参加するということで、また自分達もそれができた後に、またこのルールにのっとっていろいろなまちづくりに関わっていけるという期待を持っておりますし、一生懸命やりたいなというふうに思っております。ひとつよろしくお願いいたします。

白井倫啓

杉山の白井倫啓です。10年間、この新城市の市議員を務めさせていただきましたが、新城市が元気がないなということで各地に視察してきました。視察で元気になったところは、やはり自治という問題、自治の心というのが根付いてきているのかなというふうに思っております。自治基本条例の基本というのは、やはり自治の心だと思います。形ではなく、今、穂積市長が言われたように、形ではなく汗と血と肉、これで自分たちのものを作り上げていくきっかけづくりにしたいと。

僕自身は基本条例を作りたいということではなくて、自治の心で新城のまちづくり、1人1人が拘っていくような条件づくりのきっかけになればいいなというつもりで参加しています。よろしく申し上げます。

山崎 怜

おはようございます。山崎怜と申します。いろいろなことを新城が少しでも住みよいまちになればいいなと思って今回参加させていただきます。いろいろと分からないことばかりでご迷惑をおかけするかと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

加藤康太郎

おはようございます。私は大海の加藤康太郎と申します。生まれは豊橋でございますが、戦災に遭いまして、東郷の地、有海というところに疎開をしましてまいりました。そして、またその後、大海というところへ移りまして、小学校からずっと東郷の地区で根を下ろしまして、もう東郷のことなら大概のことは分かっていると、そういうような者でございます。

今日の新城市自治基本条例、市民会議ということで、私は市民参加をさせていただけるということに非常に強い感銘を覚えまして、すぐ申し込みいたしました。しばらく返事が来なかったものですから、みんな多士済々の方ばかりですので、私なんかはちょっと呼んでもらえないかなと思っていたのですが、たしか2日ぐらい前に電話がありまして、それで出席してくださいと、こういうことです。大変うれしく思っております。市長さんとも顔馴染みでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

影山秀弘

川合在住の影山秀弘ですが、ちょっと他に市のほうと関わりがあって、事情は解ると思いますが、そんな仕事をやっていながら、いろいろな面でちょろちょろと耳に入ってくるが多くなりまして、既に退職して十何年過ぎておりますが、その間にやはり目に見えなかったことがたくさんあって、家と勤務を往復しているだけでは目に入らないことがたくさんありましたが、いざ、家にいるようになりますといろいろ入ってきます。聞くことがだんだん格差があるような現実になって、要は田舎の奥の方はみんな高齢化で、大野の話も出ましたけれども、うちのほうも変わりません。若い者はどんどんこちらへ出てしまっているような現実で、どんどん高齢化していくので、現実これからどういうふうに向いていくのかなというのを多分に心配しております。そんな意味で少し平等という考え方はおかしいかもしれませんけれども、何とか新城市全体がいい方向へ向っていくことはないのかなということを思っております。応募したわけですけど、そんなことで、またよろしくをお願いします。

福本志津代

初めまして。的場に住んでおります福本と申します。私は今回、この会議に応募した理由は、十数年前に地域の環境問題からやはり市民意識ということに対して非常にいろいろ考えることがありまして、自分たちで何かボランティア活動できるのではないかとということで、それをきっかけに市民活動を始めました。でも、その中でも非常に限界があるということを常に考えておりましたので、やはりいろいろな立場の方たちといろいろなご意見をちょうだいしながらいいまちづくりができたらいいなという思いで、年のことも考えず、高齢者の立場ですけれども、女性の目線で何か議論ができたらいいなと思って参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

市毛紀美子

初めまして。平井に住んでいる市毛と申します。福本さんは女性の立場でとおっしゃいましたけれど、私はおぼさんの立場で参加させていただきました。自治なんていうことは何も分かっていません。興味本位で、どのメンバーが集まって、どんな話をするのか、好奇心だけで参加しておりますので、よろしくをお願いします。

内藤公志

長篠の内藤公志と申します。よろしくお願ひいたします。

新城市ができてやっと一つのまちになってきたような感じになっております。その中の基本的なものの一番大事なところを決めるところに参加して、活性化できるまちづくりにしたいと思って参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

12時からちょっと仕事がありますものですから、11時ぐらいにちょっと退席させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

太田恒久

入船に住んでおります太田といいます。

私も結構、ながいこと環境問題といいますか、豊川の問題に関わってまいりまして、豊川がだめになるにしたがって新城がだめになったという、そんなイメージを持っております。

それから、今度の合併で作手、鳳来、新城ということで、新城は東三河の完全な水源のまちとなりました。そういう状況の中で一方では今、いろいろお話がありましたように過疎化で衰退してまちなか、新城駅の状況もそうですけれども、もうちょっと元気がない。このままではだめになるなという、もう5万人を切るのも時間の問題だなという印象を受けております。そういう意識といいますか、では次の世代に何を残せるのか、そんなような気持ちから参加させてもらいました。よろしく願いいたします。

松井通剛

皆さん、こんにちは。上平井からまいりました松井通剛と申します。

先ほど、市長のお話でもございましたけれども、きょうの皆さんは意欲を持って参加された、あるいは応募されたというお話がありましたけれども、先ほど、どなたか似たようなことを申されましたけれども、私も動機がちょっと不純なのですけれども、よく分からないから応募してみよう、こういうことで、どういうわけか委員になりました。分からないなりに今から急いで勉強して、分からない人目線でこの条例を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

前澤このみ

上平井に住んでいます前澤このみと申します。住まいは上平井ですが、実は旧鳳来の長篠にある小さなNPOで、障がいのある方とか、あるいは介護認定を受けられた方の送り迎え、移送サービスをする活動をしております。

いろいろな集落へ入って、いろいろな方にお目にかかる、今はとにかく嫁、息子、私みたいな中ばあさんの年代だと歯を食いしばって何とかお年寄りを家族で支えて、活動というか、普段の暮らしがなんとかぐるぐる回っている身障者の状況だと思うのですが、私がもうちょっとおばあさんになったときに私たちのまちは本当に安心して普段の暮らしがちゃんと成り立つようなまちであるかというのは、毎日の活動の中で心配事の一つだなと思います。市毛さんが言われたみたいに実は自治とか、条例とか、そういうことは何も分かりませんが、分からないなりに私がおばあさんになるときに、みんながもうちょっと年齢が高くなったときに新城のまちは普段の暮らしが安気にできるね、というふうになる一つのルール、それでみんながいろいろな活動が成り立っていくような、お互いさまでまちが続いていくような、そんなふうになったらいいなと思って今回応募しました。よろしく願いいたします。

権田義憲

こんにちは。作手から参りました権田と申します。今、農林業公社新城ということで農業をやっておりますけれども、作手の地域、特に高齢化がかなり進んでまいりまして、今後10年たったら、うちの地域の農業はどうなるんだろうということを本当に心配してお

ります。その中で地域のいろいろな自然なり、いろいろな題材があるけれども、そういうところをうまくリンクさせながら地域活性化ができないかなということをつつも思いますけれども、ぜひ、この場でいろいろな提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

黒谷幸憲

権田さんと同じく作手から参りました黒谷と申します。作手の方で電気屋とワイショップをやっております。約30年目ですけれど、豊橋の方から故郷に帰ってまいりまして、作手暮らしを楽しんでおりました。とても快適で、近所に役所があったり、いろいろな建物があるところですから、いろいろな方とお知り合いになって作手暮らしを楽しんでおりました。今回、新城市ということで合併後なりまして、そのときに私が移り住んで受けた感銘といいますか、田舎のよさを、それがやはり新市になってもいいところを残していければと、ちょっとだけ力になれるかなと思ひましてやらせていただきました。よろしくお願いいたします。

総合政策部長／世古和美

ありがとうございました。

今、皆様方のお話を聞いて胸が熱くなり、思わず泣けそうになってしまいました。それから、涙もろいものですから、何時泣くかわかりませんが、今のお話を聞いて、きっといい取り組みができるなというのを実感いたしました。ありがとうございました。

それでは、市役所側が今日、参加させていただいておりますメンバーをご紹介します。よろしくお願いいたします。では、副市長をお願いします。

副市長／矢野浩二

新城市の副市長の矢野でございます。これで公務員25年やっているわけですが、やはり最近、公務員の悪い考え方といましようか、前例主義といましようか、ちょっとそういうのはよくないなということをつくづく感じるこの頃でございますので、これを機会に、やはり、そもそもどうあるべきかという白紙に戻って考えていきたいなというふうに思っております。皆様から率直なご意見をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

総合政策部長／世古和美

それでは、担当する総合政策部のメンバーを紹介いたします。

私は、先ほど来しゃべっています部長の世古和美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

副部長兼総合政策部参事／山崎敏勝

副部長を兼ねて参事の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

総合政策部副参事／星野隆彦

副参事の星野といたします。よろしくお願いいたします。

総合政策部主査／川窪正典

主査の川窪といたします。よろしくお願いいたします。

総合政策部主任／森玄成

主任の森と申します。よろしくお願いいたします。

総合政策部長／世古和美

今後、協力して、この市民自治について検討していくこととなります企画部の者がいますので・・・。

企画部長／村田 治

企画部長の村田と申します。よろしくお願いいたします。

企画課長／竹下喜英

企画課長の竹下と申します。よろしくお願いいたします。

企画課参事／丹羽貴裕

企画課参事の丹羽と申します。よろしくお願いいたします。

企画課副課長兼市民自治推進係長／佐宗太賀男

企画課の副課長と市民自治推進係長を拝命しております佐宗といたします。よろしくお願いいたします。

総合政策部長／世古和美

ここには現職の市会議員の方々もお見えになっておりますので、もしよろしかったら。

市会議員／鈴木真澄

市会議員の鈴木真澄といたします。よろしくお願いいたします。

市会議員／下江洋行

同じく市会議員の下江洋行です。よろしくお願いいたします。

総合政策部長／世古和美

それでは、次第の4番の講演というところに入っていきたいと思います。ここでの時間はアドバイザー、あるいはファシリテーターと、今後ずっとお世話になります松下先生と今井先生に取り回しのほうをよろしくお願いいたします。

コーディネーター／松下啓一

では、自己紹介をさせていただきたいと思います。後ろに写真入りでプロフィールが出ておりますので、一番後ろのほうのページです。一番後ろに出ておりますので、それをごらんになっていただきたいと思います。

まず、私のほうから紹介を申し上げますと、神奈川県相模原にあり相模女子大というところで教えております。横浜市役所に勤めておりました、それで定年退職をしまして、それで大阪のほうの大学へ移って、そして今、相模女子大で教えております。

学生たちに何を教えているのということですが、社会マネジメント学科といまして、これはおかしいよとか文句を言うだけではなくて、それをどうやって、仕組みや、こうしていったらいい、そういう提案をできるような、そういう学科を作りまして教えております。

自治基本条例につきましては、さまざまところで関わっております。こちらに出ておりますように、それこそ先進的というか、自治の基本に遡るような、そういう検討をする形でお手伝いをしております。

ここに書いてありますけれど、NPOにも関わっております、大阪の枚方というところで、NPOの前は副理事長をやっておりました。今は理事です。遠いので行くのも大変なので理事をやっています。

そんなことで、これから自治基本条例づくりを皆さんと一緒にやっていきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、ここにおります今井さんを紹介します。

ファシリテーター／今井邦夫

今井邦夫と申します。肩書はワークショップファシリテーター住民参加共同支援コンサルタントという肩書を勝手につくって名乗っております。2年前までワークショップという方法を駆使して、いろいろなテーマでまちづくりを進めるような目的企画方法という、大久手と名古屋の地名ですけれども、所長が名古屋の出身の人でして、そういう小さな会社でしたけれども、そういうところで10年ぐらい修業したりしまして、今は一応独立して、そういう市民参加のまちづくりをいろいろなテーマでやるお手伝いをするという仕事をやっております。

もともとの専門は先ほど委嘱状を受けられた樋下田さんと多分近い、建築都市計画の分野が実はもともと専門で、その中で住み手参加の住まいづくりとか、住民参加のまちづくり、都市計画系のまちづくりですけれども、そういうことをずっとやってきたのですが、ここ10年ぐらいは東京都の多摩市始めいろいろな地域の自治基本条例づくり、市民参加でやる自治基本条例づくりのお手伝いというのが結構多くて、いろいろな経験を積みさせていただいてきております。

10年ぐらいやってきて、何となく、ああ、こういう形でやればいいのかということも、もともと法律の世界とか、地方自治の世界とかは専門でなかったのですけれども、何となく見えてきたような気がして、なので、昨日もやってきたのですけれども、小田原市あたりも随分とじっくりくるような参加というものができてきているかなというようなことが出てきています。

とはいえ、まちというのはそれぞれ違いますし、参加される市民の方だって、誰がた

またま今回参加したかによって全然違ってくると思います。なので、どこかでうまくいったから、その方法を当てはめればうまくいくなんていうことは全然思っていないし、いつもどこに関わるときも初めてのような緊張をしながら、逆に何が起るのか分からないというような期待もしながら、いろいろな地域に関わってきました。同じように、この新城市でもわくわくしながら、あるいはとてもどうなるのかなという不安も半分、皆さんと一緒にこれからやっていきますので、よろしくお願いします。

コーディネーター／松下啓一

それでは、これから私が簡単にお話をしまして、一度このあたりもやっていますので聞いている方も多いので、ややその発展形でお話をしますけれど、きょうは私の話を聞いて終わりではないのです。今井さんの方でちょっと補足していただきますけれど、要するに、自治の基本ですので、皆さんがどう考えていくのか、どういうふうに作っていくのかというところをサポートするというのか、伴走するというのか、そういうのが私たちの役割です。こうですよというのは全然ないです。ですから、きょうの1回目も普通は辞令をお渡しして、しゃんしゃんで終わりというふうなんですけれど、もったいないので、せっかくなので、私、簡単にお話をしますけれど、皆さんの意見、思いを出してもらって、それを記録に残し、形に残し、次の議論に繋げるような、そんな仕組みで考えたいと思っています。その辺のあたりを今井さんの方からちょっとしていただけますか。

ファシリテーター／今井邦夫

これから松下先生に、資料がありますけれども、「自治基本条例とそのつくり方、私たちは何をやろうとしているのか」というテーマで30分ぐらい使ってお話をいただきます。そのときに、皆さん、いろいろな思いを持って来られたことは先ほどの自己紹介で熱意が伝わってきたのですけれども、松下先生のお話を聞きながら、例えば、これはどういうことなのだろうか、あるいは皆さんが今日、ここにお集まりになるに当たって、実はこういうことがよく分からないというような疑問とか何でも結構です。素朴な疑問、あるいはおぼろげな不安とか、あるいは逆に期待、あるいはもっと知りたいこととか、そういうことを松下先生のお話を聞きながら何かぱっと思いついたこと、そういったことをお手元にあるポストイットという裏に、はがせるのりのついたメモ紙がございます。これに一つの項目につき1枚ずつ使っていただいて、端っこにちょっとお名前も入れていただいていきながら、何枚でも結構ですので疑問に思ったこと、あと感じたことを書き残してください。

松下先生のお話が終わりましたら、あそこに模造紙が用意してありますので、私の方にちょっと集めていただいて、10分間ぐらい休憩をとりたいと思います。その間に私と松下先生で皆さんから集めたポストイットのご質問とかを分類して、休憩して、またお集まりいただいた後にお答えできることはお答えしたいと、そういったことをすることによって今日の集まりというものを、今日は2時間ぐらいありますか、2時間ぐらいの集まりを4時間分にも5時間分にも深めたいなというふうに思っておりますので、そんなふうに気がついたこと、お手元のメモをとりながらお聞きになってください。

コーディネーター／松下啓一

私の話を聞きながらで結構なのですけれど、私の話を聞いて感じたことだけではなく、もっと大事なことは皆さんがこの条例に対する思いや疑問、最初に思ったことが大事なのです。それを書いてください。また、話を聞いてどうかということもあるけれど、それ以外に思っていたこと。先ほどおっしゃっていましたが、そういうのを書いて、1テーマ一つにしてください。たくさん書くと分からなくなってしまうので、1テーマ一つで何枚も書いてください。

今日、私たちがお答えすることと、それから、これから皆さんで考えてもらうこと、それを仕分けします。要するに、私や今井さんなりの結論は持っているけれど、私たちが事実のようなこと、これはこうですよというようなことはお話できると。どうするのか、どんなふうにしていくのかというのは、私もアイデアを持っているけれど、皆さんで考えていただくので、そういう仕分けをしながら、後半は少し意見交換をしていきたいと、そんなようなやり方でやっていきたいと思います。

事務局の人も同じように疑問を書いてください。行政サイドとして何を感じているか。これは後ほど言いますが、これから自治の基本を作っていくわけですが、自治の基本はもちろん市民主体です。もちろん市民も主体だけれど、行政も重要な信託を受けた担い手ですね。今日は議員さんご出席ですので、議員さんも大事です。そういう人たちがみんなでこれを作っていかないと、作れないわけです。そんなことなので、行政の方も日頃感じていることを含めて書いていただきたいと思います。

それでは、お手元の資料に沿って簡単に30分ぐらい、11時ぐらいを目安に簡単にポイントだけお話をしようと思っています。

「自治基本条例とその作り方」というふうにしまして、「私たちは何をしようとしているのか」とやや気負った、私も送った後に、やや気負った表現で「何をしようとしているのか」というふうにしめたけれども、そういう決意です。要するに、自治基本条例というのは単に標語を作るのではないのです。皆さん言っているように、条文は他の例が幾らでもあるので簡単にできるのです。役所の人たちがちょろちょろと作ればできるんです。でも、そういうのを作ったって、「だれも知らないよ」、「ああ、そう」ってことなのです。これから作っていくのは自治の基本です。自治の基本を、要するにこのまちをどのようにいいまちにしていこうかというのを考えていくわけです。だから、皆さん、条例のことはよく分からない。だけど、このまちを良くしていこうなんていうことは、それぞれ思いがあるではないですか。それを書いていくことなのです。それを出していく。それを法規的な表現にするのは私たちも手伝えるし、行政側はそれが専門です。だけど、その基というのをこの場で考えていくというのが大事なのです。その基をどういうふうにきれいにするかというのは、この委員会でやるよりは私たちや行政が作って、それを皆さんに見せた方が話が早いと思います。基の部分を作っていくので、みんなで関係することだと私は思います。だから、皆さんが集まって一緒にいじるのだと思います。

では、なぜ、今、そんな基を作らなければいけないのかということですか。それは皆さん、さまざまな形で実感していると思いますけれども、この資料によれば1ページのところの地方分権ですね。簡単にいうと、地方のことは地方でやるようになりました。この10年やるようになりました。ここの流れは止まりません。地方のことは地方で考えて進めていく。大きな方向性、変わりません。では、地方のことは地方で考えていくとしたら、

どんなふうに考えていくか、どんなふうに作っていくか、どのように決めていくのかということが共通のルールとしてみんなに投げかけています。なかなか先に進めないわけです。そのルールづくりで手間がかかってしまうんです。

今回はそのルールを作ろうと、みんなの地域のことは地域で決めようと。住民主体と云って、さまざまな問題があるわけですから、それを大きな枠組みを決めていこう。今はその決め時だというのが一つです。そんなことをしなくたって今までどおりお役所でやってくればいいのではないの、国がやってくればいいのではないの、という意見もあると思います。それは次のページです。後ろのページをごらんください。

簡単に端折って言いますと、無論全国で人口減少、高齢化が進んできています。何が問題かという、いろいろな問題がもちろんあるのですが、簡単に言うと、一面で言うと、要するにもう税収が、人が減るのですから、税金払う人が減るんです。3分の2になるといいますね。税収がどんどん減っていきます。これはもう避けられないです。もちろん人口をどうやって増やすかということを考えるけれど、避けられないです。そうすると、何が問題なのかという、税金を払ったとします。税金払って、税金でやってもらうよという、そういうシステムだけでは、まちがどんどん、どんどん年金が減るに従ってどんどん元気がなくなってきます。税金払ったから、それでやってもらうよというだけでは、それだけではまちがどんどん、どんどん小さくなっていくだけなのです。元気がなくなっていくだけなのです。

そういう大きな流れの中であと一つは、その税金を有効に、無駄なく、効率的に使ってもらおうというのが一つですね。少ないなら。それはお役所のあり方です。お役所が税金を有効に無駄なく使ってもらうにはどうしたらいいか。この中で考えるべきなのです。お役所というのは皆さんから信託を受けた行政のプロです。プロはプロらしく、プロとして有効な税金を効率的に使う方法、要するに市長さん始め市の職員の人たちが市民のために大いに元気に頑張っていて働くと、その方向を決めるというのはいいことですね。有効に使ってもらいたい。それが一つの方法だと思います。

あわせて、それだけではなくてもう一つの大きな力、市民の力です。その力を盛り上げていくことでまちを元気にしていく、そういう道があるのではないかというふうに私は考えています。この下に太陽や星が出ている絵が「自治基本条例の意義」というふうに書きましたけれど、これまでは左側にありますように、今もずっと左側にあるシステム、市民が要求をして、それに対して政府が答えると、そういうシステムによって市民の幸せを作ってきたわけです。このシステムは右肩上がりときはとても有効なシステムで、市民を幸せにするシステムだったと思います。これによって政府は大いに頑張っていて、いろいろな制度や権利を広げてきたと、そういう意味では有効な制度だったと思います。これは税金がたくさん右肩上がりで増えてくる時のシステムです。今はこのシステムがむしろ何かロスになると。よくしたけれど、なかなか思うようにいかないと。お金回りがうまくいかないということで、このシステムが必ずしも市民を幸せにするシステムだとは、エコシステムだけではいけなくなってきたというのが先ほど申し上げたことのまとめなのです。

では、どうやってこれから地域を作っていくのかということなのです。右の太陽が書いてある図がありますけれども、要するにお役所、それから議会、市民、それぞれがその力を存分に発揮して、それぞれのパートをしっかりとやっていく中で、そういう中でときには

協力し、ときには連帯し、ときには助け合って、そういうふうにしなごら連帯の輪をパワーにしていく、エネルギーにしていく仕組みですね。市民同士でもあるかもしれません。エネルギーにしていく仕組み。そういう仕組みが恐らく自治を豊かにし、地域を豊かにしていく方法の一つではないかと私は思っています。それをキーワードでいうと協働というふうにいうのですけれど、つまり従前の左側のシステム、これを改善しつつ、同時に右側のさまざまな力を、パワーをエネルギーにしていくシステム、そういうのをきちっと組み立てていくことでこのまちのエネルギーをつくっていきながら、持続可能なまちづくりにします。持続していくための仕組みになるのではないかと思います。そういうものをつくっていくのが、私は自治基本条例ではないかと私は思っています。これは私の意見です。皆さんがこれをどのように考えるかは皆さん次第です。それにかわるシステムがあるとなれば、それも一つでしょう。あるいはウエイトの置き方がそれぞれ違ご、それぞれだと思ごいますけれども、恐らくこれまでとは違ご自治の基本の仕組みというのは、お役所任せではなくて、それぞれが主体として、それぞれがパワーを発揮していく仕組みなのではないかと思ごいます。それがいわゆる自治になったと思ごいます。

「協働」という言葉を私、定義すると、協働というのは何ですかと、協働というのは地域活動を豊かにし、地域経済を豊かにする、これが協働だと言ごっています。地域を豊かにしていく。それがイコール自治、豊かというのは物質的な豊かさという意味ではもちろんありません。地域を住みやすい、いいまちだなどいうふうにしていくことです。そういう新しい仕組みを作ごていこうというのが自治基本条例ではないかと思ごいます。そのスタートに今、立ごているのだと思ごいます。それを議論して作ごていくということが、今、求められている。そのためここのような集まりが作られたのではないかと思ごいます。それをやろうということで、私たちに声を掛ごけていただいたのではないかと思ごっております。

これから議論する自治基本条例、ちょっと余りに漠然としてるよということこで幾つかの私たちなりに考ごているヒントをここに、3ページに示ごしてみました。先ほど申し上げたように自治基本条例の内容というのは、みんなの力をエネルギーにするということだと思ごいます。要するに生き生きと暮らすということだと思ごいます。行政、議会、その仕事ぶりを見直して、お役所の仕事、今までと市民サイド、主権者としての市民という立場から組み立て直すと、何か直ごすることがあるのではないか。あるいは重点を入れるところ、そういうこごが変わってくるのではないか。市の職員のあり方、市長さんのあり方が変わってくるのではないか。そんなところを皆さんで議論をすることが、この自治基本条例の中身のポイントの一つのように思ごいます。

もう一つは、市民というのは1人1人の市民だけではなくて、自治会、町内会、NPO、企業も含んでいます。こういう人たちが公共の担い手、公共になっているわけですので、それが元気でそのまちに関わごていく、まちの中で大いにそのパワーを発揮していく、そういう仕組みを考ごていくというのが恐らく、これから検討する自治基本条例の内容になってくるのではないかと思ごいます。

その下の自治基本条例の内容ということで、これはやや書き過ぎか、どうしようかちょっと迷ごたのですけれど、書いてみました。行政の役割、市長さんの役割、職員の役割、恐らく先ほどの説明のときと少し変わごてくると思ごいます。情報の公開、共有の仕組み。やはり情報がなければ当事者になれといたごってミスジャッジをしてしまうかも。参加の

仕組み、方々の人たちが参加できる仕組みというのは十分なのか。あるいは協働の仕組み、それで十分なのか。その辺りがきっと大きなポイントになるのかと思います。

それから、議員さんの役割、特に市民との対話参加、一体化、市民と対話をし、その市民に大いに頼られ、大いに市民のニーズを把握したり理解したり、そういう方向性、それを考える価値があるのではないか。

それから、市民の皆さん方、ここでも幾つか挙げました。市民といって市民とは誰ですか。市民の範囲。皆さんは市民でしょうけれど、例えばこのまちで住んではいないけれど、このまちでNPO活動している人。その人も仲間、その人は対象外、どちらなのか。それによってまちのつくり方が変わってくるのです。そういう人たちも入れてやっていこうよと考えるか、いいよ、そういう人たちは要らないよと考えるか。それによって違ってきますね。そんなようなこと。市民にも権利と責任、これをいろいろな例があります。まちによっても市民については責任なんて、責務なんていうのは要らないんだという意見をいう議論もあります。それも一つの議論です。市民は権利を認めればいいんだという議論もある。

それから、自治会、町内会、そういう役割、位置づけ。今までならば任意団体ですけども、任意団体で本当にいいのか。もうちょっとしっかりとした仕組みまで行くのか。そのあたりもすごい検討ですね。さまざまなそういう議論をこれからしていくのだと思います。この辺りについては、余り私がお話するといけないので、こんな中身が主な中身かなということを入れておいていただきたい。

そんな自治基本条例ですが、次のページですが、作り方が違って来るわけです。役所の人には行政マンがちょこちょここと作る。それだったら、みんなが、よし当事者だ、自分たちが主体的にエネルギーを出す、パワーになる、パワーが出る作り方、みんなが当事者になる作り方というのを考えていくことだと思います。それをどのように考えていくのか。それは次回あたりから考えていきたいと思いますが、いろいろなやり方をあちこちでやっています。市民を巻き込むというか、市民と一緒に作っていく。

ちょっと非常に言いにくいのですが、皆さん、ここに集まった人21名集まっております。たかだか21人です。残念ながら。残り5万人の人がいるのです。その人たちの声やその人たちの意見をどのように皆さんが反映、代弁していくかというのが問われるところです。やや辛口で申し訳ないけれど、せっかく出てきて申し訳ないけれど、そうなんです。要するに、ほかの、この場に来られていない市民の人たちが、なるほど、俺たちの意見を上手くまとめてくれるねと、俺たちの気持ちを代弁してくれたねとならなかつたら、これは今までと同じではないですか。知らないところで何かやっていて、知らないところで決まってしまったよと。そうではなくて、恐らくこういう条例づくりですから、市民の人たちのご意見をどのように聞いていくか。これはまちごとに様々です。いろいろなやり方があります。

市民P Iと書きましたけれど、これは米子とか長年私たちがかかわってきているところです。これはたくさんの市民の意見を、これは市民の集まりに行って、皆さん、私たちはこんなことを考えているのだけれどどうでしょうかということをやった方式です。まちごとにいろいろな方式があると思います。少なくとも、皆さんはたくさんの多くの人たちの意見の聞き手になって、その思いを代替してもらおうと、きっと皆さんがつくった条例と

というのはそのまちの共通のルールブックになっていくのだと思います。

私、昨日の夜も小田原でやっていますけれども、小田原市では実はこういう委員会のほかにオープンスクエアといって、このメンバー以外の市民の人たちが集まる仕組みを作っています。その仕組みで市民の意見を聞くのです。昨日は行政のあり方という意見をやりました。市民の人たち40人ぐらい、昨夜、小田原は雨が降って寒かったですけれど、40人ぐらいの人たちが集まってやりました。そこに実は行政職員、グループでやりましたので、グループに行政職員の人たちが2人ずつ入っています。行政職員の人と一般の市民の人。それから議員さん。議員さんが毎回こういう会をやると何人かの人が参加するので、議員さんも参加して、議員さんと行政職員と市民の人たちが同じグループになりまして行政のあり方、あるいは行政と協働するためというようなことを一緒に議論した。和気あいあいです。要するに、そのルールはこうしたら元気になるよねというのをやろうと。みんなで議論をして、それぞれの立場がありますけれども、みんな水平な関係で議論。そんなふうにしてやっています。

こういう会のときにすごく思うのです。行政職員の人たちはまとめるのがすごく上手いのです。長い間の中で学んでいるんですね。でも市民の人はそういうのは下手だけれど、確信をつく議論を言うのです。だから、それぞれの持ち味を持ち合って出すと、要するにいいものができる。そうやって、それぞれの持ち味を持ち合ってやっといこうよということです。そうやっていかないと、せっかくある資源を使わないともったいないなと思って、こんなふうにはやっています。小田原の方式なので新城で同じようなものをやれということではありません。それはどういうふうにするかは皆さんで考えていただきたいのですけれども、要するにみんなが持っている資源を大いに使って、大いに引き出してやっといかないとパワーにならないですよ。

この自治基本条例というのは条例づくりというよりももうちょっと言うと、新しい自治、文化、そしてまちづくりの文化、みんなで考えて知恵を出し合っといこうよという文化をつくる。そういう手法だと思います。条例づくりというふうを考えるよりも、文化づくり、新しい新城の文化を作っていくというぐらいの私はつもりでいます。そういうつもりで参加をしています。そのときに時間がかかることだし、試行錯誤もするし、行ったり来たりすると思います。だけど、この条例を作ったときにはみんなの市民の意見を聞きながら作ったのだと、そういうプロセスやそういう思いを次に残せていくと、この条例がきっと大きく育っていくのだと思います。

何度も言うように、条例づくりというのは、氷山で例えると、今まで条例づくりというと氷山の上、きれいに条文にしたものだけをイメージしますけれども、実はこの氷山の多くの下側、ここをどれだけ厚く作れるかだと思います。それを作っていくのがこの集まりだと思います。思いを持ちまして、二十数名の方がお集まりいただきました。スケジュールを見ると結構実はしんどく、しんどくというか、回数がとても増えています。自然に増えてきてしまうんです。皆さん議論すると、どんどん止まらなくなってしまうのです。集まって議論し始めると。そういうのをまた行政の整備する能力やそういうのを生かしながら効率的に無駄なくやっといっていくというのも大事です。せっかく、この機会にみんなが集まって、新しい自治基本条例を考えようとなったわけですので、この機会を大いに生かしてもらえんと思います。

考えてみると、こんなことを考える機会はないのです。自治の基本を考える機会はないのです。そうでしょう。だって、なかなかないです、こんな機会。みんなが集まって議論するという。こういう機会を大いに生かさないと損だと思いません。もったいないと思いません。

一番最後のページに一番後ろです。「まちづくりのコツ」というので後ろのページに「楽しくやる」とあります。私が基本にしていますのは、とにかく条例づくり、まちづくりを楽しく、だって自分たちの暮らしを良くしよう、自分たちのまちを良くしようと考えているのに、楽しくないはずがないですね。未来をつくろう、楽しくやらないと、またいいものがないと思いません。楽しくやるという工夫も大いにしながら作っていただければいいと思いません。そのためにお手伝いをすると、伴走者といいますか、応援するという役割で回っていきたいと思いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

かいつまんで自治基本条例の作り方、何をやろうとしているのか、やや気負った題にしましたけれども、やろうとしているということをお話いたしました。ちょうど時間が来ましたので、一旦終わりにしたいと思います。

ファシリテーター／今井邦夫

この後、少し休憩をとってというふうになんとなく申し上げましたけれども、これから皆さんに今、先生のお話を聞きながら、手元にメモとか質問とか書いていただいたのがありますけれども、もう一つ、皆さんからいろいろな質問とか疑問をお受けするに当たって、もう一つ簡単に情報提供することが一つございまして、資料の中に「新城市自治基本条例を考える市民会議スケジュール（予定）」という表の資料がございます。これは、まだ皆さんにお会いしていない段階で、市の担当課の事務局の皆さんと松下先生、あと私も少し意見を申し上げましたけれども、そういう中で仮のスケジュールというものを想定してみました。4月24日、第1回キックオフということで、きょうやっているわけですが、これから約1年間、こんなふうに進めたらいいのかなという想定を一応書いたものです。これも一応皆さん、これから質問とか出していただくための手がかりとして、少し紹介しておきたいと思いません。

これ、一番左側が大まかな流れ、タイトルのように書いてあります。枠組みづくり、第4回目、回数は1、2、3、4ですね。提言内容の検討というのが5、6回、6月から12月、17、18回。最後、まとめというのが来年年明けからの3カ月ぐらいということで、23年の4月に市民委員会提言書という形で一旦まとめるというような流れが書いてあります。この中で5月、6月については条例の作り方を共有するということですが、これは机上の空論でなく3回ぐらい、あるいは2回ぐらいを使って具体的に新城市で新城市の実情に合わせてどういうスケジュールで、どういう取り組みを具体的にしていくのがいかにということを皆さんで知恵を出し合って考える場を作ると。それを共有して、それで行こうということをするための時間です。進め方を、みんなで知恵を出して共有した上で具体的な項目をその後考え、最後をまとめていくといったような流れを想定しております。

ポイント、論点ごとに考えるということで、主体とする市民、地域コミュニティ、参加の仕組み、情報提供、議会、行政、その他というふうな想定が書いてありますけれども、こういったことも新城市ならではのポイント、あるいは同じようなテーマであっても新城

市は別の言い方をするかもしれないとか、そういうことも含めて新城市ならではの進め方を考えていくようなことというのをやっていきたいと思います。

そういう意味で、こういったスケジュール案というものも少し参考にしながら、これから10分間休憩、その後皆さんが書いていただいたご質問を私の方で整理する時間、兼プラスアルファのご質問を書いて出していただく時間というふうにしたいと思いますので、次、質疑応答を取りまとめて、こちらの方でやらせていくのは、あちらの時計で11時10分からということにさせていただきたいと思います。

あと、もうちょっと細かいことを言いますと、11時5分くらいまで書いていただいた質問を受け付けます。後は少し整理する時間をください。というようなことで、一応一旦休憩ということにさせていただきますので、休憩をとりたい方は休憩をとられてください。お手元でメモを書かれた方はちょっと私の方に出していただけますでしょうか。

こちらのほうで張りつけて整理していきますので。行政の皆さんも。

総合政策部長／世古和美

メモのない方は言っていただければございます。

ファシリテーター／今井邦夫

では、再開したいと思います。

皆さん、ありがとうございます。大体50ぐらい、このポストイットが出ました。あと、どんなご質問とかが出たかというのをざっと言いますと、新城市らしさとは何かというような話も出ているのですけれども、みんなでどう作っていくかということに関するご質問、あと、自治基本条例って何だろうとか、これは「らしさ」につながる話なのか。新城市のまちというのはどんなまちなのだろうというような話、これとちょっと関連がありますね。

その辺の話と、あと自治基本条例は基本的にはこういうものなのではないかなというような、なにかそういうお一人の思いとか考えみたいなものがありました。

あと、自由に書いてくださいということでお願いしたので、まちづくりの目標といったようなことに関するようなこと、これは質問というよりはご意見というか、思いだと思いますけれども、あるいは条例の中身に関するようなご質問とか考えとかいったようなものがこの辺に出されています。

そこで、質疑応答という形で、私の方で皆さんが書かれたやつをちょっと時間が限られるので全部やれるかどうかちょっとわからないのですけれども、少し読み上げたりしながら松下先生に振ったりして質疑応答で、松下先生に限らず、一番お答えをした方がいい方に振ることもあるかもしれませんが、基本的には松下先生のところへという形で進めていきます。

まず、市長さんから、新城市らしい、この「らしさ」というのはどこから生まれるのだろうかとか、いきなり。

コーディネーター／松下啓一

これはどうです。市長さん、どのような思いで書かれましたか。

市長／穂積亮次

自治条例の作り方がいろいろなパターンがあると思うのですが、その中からそこなりの条例ができてくる。そのプロセスが「らしさ」だといえればそれまでなのだけれども、あらかじめある程度「らしさ」というのはこういうものだよというものがもし先生方の中に「らしさ」というのは何だよということが何か頭の中にあればちょっと教えていただきたいなど。

コーディネーター／松下啓一

「らしさ」っていろいろな側面がきつとあると思うのですが、条例づくりでいえば、答えをいうと、思わぬまちで思わぬらしさというか、さっき小田原の話を言いましたけれども、昨日も実は小田原でやりましたら、ほかのまちから、つくば市から議員さんとか市役所の方が夜7時からですよ、つくばから見に来られる訳です。要するに独自の作り方というか、非常におもしろいというので来るのです。

だから、自治基本条例については、作り方という範囲に限っての「らしさ」だと、きつと新城では新城らしいのがきつとあるのだけれど、私は正直その答えを持っていません。それは悪いけれどみんな考えてということです。まちの中身を私が答えるべきではないですね。まちの中身を皆さんが考えて、「らしさ」は何ですかと。私、外から見て、例えば魅力あるまちの魅力な点は言えます。それを参考に「らしさ」というのをこれから考えてもらいたいけれど、基本的には俺たちのまちの良さ、魅力はこれだよなというのを皆さんで共有していく。それが要するに根っこなんです。それがないと幾ら自治基本条例頑張ろうたって、魅力がないまちだったらやらないわけです。俺たちのまち、こんなところがいいよと、これは外へ誇れるよというのを持って初めて、では外へ発信していこう、ほかの人へ伝えていこうかとなることで、そういう意味では「らしさ」は大事なので、ヒントはこちらからも考えますけれど、皆さんも一緒に考えてみたらどうかと思います。改めて、言葉とか形にしたらどうでしょうか。それは今後のテーマだと思います。

ファシリテーター／今井邦夫

僕からも一言言えば、「らしさ」というのは皆さんの中にしかないのです。よそ者の私が言えることではない。ただ、よそ者しか見えないことが見えた時には、こういうことが見えましたということは皆さんにお知らせしたい。ただ、皆さんの中から出てくるもの、あるいは皆さんが話す中で生まれてくるもの、きつとそういうものなんだろうなと思って、そういうものがより生まれやすい場をつくるお手伝いというものはしたいと思っています。

「らしさ」にかかわる市民憲章の話がちょっと出たので、市民憲章を確認し、新城の資源、自然、文化、歴史、人を活かしたまちづくりの方向性を定め、そのための予算の使い方を考えて行く必要があるのではと。これは自治基本条例とはちょっとつながることですね。

あと、それに絡んで自治基本条例とはということについて、少し取りまとめて今の関係から言っていきますと、まず、なぜ自治基本条例が必要なのかという話、先ほど松下先生からもお話があった部分ですけれども、そういうご質問。

あと、自治基本条例というのは市民協働のまちづくりでこういうふうなのかなというような、こんなのではないかなというようなこと。

あと、自治基本条例は市民を拘束するものなのかということ。

あと、自治とは何か、市民に理解できるのかという、自治基本条例の名前の自治とはという話。

あと、それに絡んで、ほかの市町村の自治基本条例を読みたいというような話。

コーディネーター／松下啓一

自治基本条例の必要性という、今回集まった方は必要だと思って参加されていると思います。もちろん講演会とかやると必要ではないという意見もあるのです。当然です。

私、もうちょっと言うと、文化づくりと言いましたけれど、文化が作れてしまったら、条例の形は要らないと思います。条文にする必要がない。みんながそれを共有したら要らないと思う。だけど、なかなかそうはいかないし、やはり何か形がないとつい忘れてしまうし、そういう意味では形としての条例というのは必要になってくると思います。これをみんなで議論する。みんなで議論して、自分のまちは条例という形要らないよという選択だったら、これはすごいです。そんなことしなくたって、みんな、もう分かっているよと。そうなったら、それはすごいです、そのまちは。それはそうは簡単にはいかないと思います、5万人のまちだから、そうは簡単にいかないと思うけれど、議論していく中で必要性というのも明確になってくると思います。

それから、市民を拘束するものかどうかですけれど、基本は自治ですから、自分たちでやるのですから、自分たちの中で沸き上がってくるものですね。沸き上がってくるものを後押ししたり、サポートする仕組みです。そうはいつでも、みんなで共通でやろうよと、拘束の意味は法的な意味の拘束ではなくて、社会全体として皆でやっていこうよという意味では拘束するかもしれない。そういう社会が私は大事だと思うのです。みんなでいいまちを作っていこうよと、それはある意味で拘束です。だけど、そういう意味の拘束はあるかもしれないけれど、法的な意味で処罰をして何とかというものではないのです。そんなものをやって自治ができるわけが私はないと思うのです。

それから、ほかの都市の条例を見たいと、これはすごく微妙なのです。私が昨日やってきた小田原では一切ほかの都市の条例を見ていないです。一切見ていないです。ただ、さっき私が言った大きな枠組み、自治基本条例の内容、大きな枠組み、これはどこでも議論が出ることなので示しました。そのくらいです。大きな目標は分かると。大きな目標が分からないと何を議論していいか分からないので、大きな目標は示した。

ほかの条例を見るかどうか。これは、この検討委員会の皆さんの決定です。見てやろうよというのでもいいし、私は見ないで、見るとどうしてもそれに引っ張られるのです。ほかの条例を集めてきて、私は実はほかの条例を集めた本を書いているのです。それを、私の本を買ってくれるのはうれしいけれど、それでは駄目なのです。その本は最後の最後、最後には見ると思いますが、最後に見る。私はそう思っております。やはり皆さんがこのまちをどうしようよというのを自然方式で、人が順に島に集まってくるのです。ちりぢりばらばら出たのが集まってきて、こういうふうにしようよというふうに作っていった方がいいかなと私は思っています。でも、それも次回以降ということで、どうするか、

きょうヒントを受けて考えてみてほしいと思います。そんなふうを考えています。

協働のまちづくり、私のいう協働というのはさっき言ったように広い意味です。お役所も頑張る、議会も頑張る、市民も大いに元気を出して、それはみんなでいいまち作って、いこうよというのが、私のいう協働です。そういう意味では協働のまちづくりかなと思います。

ファシリテーター／今井邦夫

あと、それから少しつながるような話にしたいのですが、自治基本条例ということを作っていくことというような、少し広い意味で考えた方がいいかと思うのですが、性悪説から性善説という流れ、あるいは個人主義から市民権主義という流れとか、これは質問ですが、自立とか自律、それは大切だと思うけれど何で必要だろうと誰かに聞かれたら、自分はどうやって答えたらいいのだろうか。

コーディネーター／松下啓一

これは、私、自治基本条例というのはもう一つ別の言い方でいうと、民主主義を作っているのかなと。やや仮定の言葉で、民主主義をつくっているのかなと思うのです。要するに民主主義というのは何かというと、自分たちで考えて、決めて、そしてまち全体のためにあるときは妥協し、あるときは提案をしていく。そうやっていくのが私たちの基本の枠組みではないですか。でも、それをやることは簡単ではないし、もしかして今まで与えられてきたかもしれない。今、この時に、もう一度自分たちで私たちの社会のというか、私たちの基本の仕組みを考えてみようということだと思うのです。その時に大事なものは、自ら、みんなで決めるわけだから、勝手なことを言っていたら駄目なわけです。相手の立場がなるほどねと、でも私はこう思うよと、ああ、なるほどいいねと。そうやってしていく中で、ではこうしようよと、そういうふうに普通はやっていくわけです。なぜ、まちづくりがそれができないのか。普通、家族や仲間ですらやっていないではないですか。それをまち全体ですらやっていこうよというのが自治基本条例なんですね。そういうものを作っていくわけです。

そうすると、それは何か相手が悪いことをしているのではないかと、役所は何やっているんだとかいう思いも、過去の経過であるかもしれないけれど、それもあるけれど、私はもうちょっと大いに力を出してもらうように、こうしたら役所は頑張れるのではないの、こういうふうにしたらみんな力を出せるのではないのというようなこと、提案というのか、前向きなものを出していった方が私自身はやる気が出る。「おまえ、駄目ではないか」と言われたら、「もう二度とお前と口聞くもんか」と思ってしまうし、「なかなか知恵も出さないよ」と。でも、「松下さん、これなかなかいいではないですか、もうちょっと一頑張りしてくださいよ」と言われたら、私も木にも登ってしまっ、合図を出すわけです。そうやって行く社会のほうが何か効率的にパワーになる社会になるのではないかと、思うのです。そんなようなことでこの条例を作っていく。それが自立だったり、市民権主義だったりということの意味なんだと私は思っています。

ファシリテーター／今井邦夫

その関連でまた資料のP2、こちらを見ていただきたいと思います。

価値から見えていくのではないかというような話。

あと、人まかせ市民、自分も含めてとお書きになっていますが、責任を問えるのかというところ。

歴史のある地区の名士、有力者が長となっている会議が変わることができるか。これは二つのことがあったようです。

あともう一つ、協働による自治経営、高齢者はもう若者に任せるよと、あるいは子供に手がかかっているの、ととても、とても。仕事に出ていっぱい、いっぱいですと。担い手としてお願いできるのかなというような非常に現実的な。

コーディネーター／松下啓一

ちょっとさっき言い忘れましたが、小田原で昨日、委員会をやりまして、終わってエレベーターで、市会議長さんと一緒に帰ってきたんです。議会事務局の課長さんと。市会議長さんが何を言ったかという、この自治基本条例づくり、この市会議長さんはオープンスクエアという市民の人の集まりの時にときどき来るのです。それで一緒になってにこにこしながら話しているのです。その議長さんは何を言ったかという、「私たち、これまでやってこなかった民主主義づくりを今やっているんだよな」。保守系の、きっと農業が専業の方なのでしょう。「私たちがやってこなかった民主主義づくりを今、やっているんだよな」とその議長さんがぼつっと言って、そうやって私たちは今までみんなで助け合っ、過去も助け合っってきたんだよなと、そういうお互い理解し合っやってきたんだよなと、それをやっているんだよなというようなことを話しながら、とてもうれしくなりました。そういうふうに理解していただいて。それが先ほどのやつです。

それで今の話だと、手が届かないというのがありましたね。それと何でしたっけ。

ファシリテーター／今井邦夫

自治と言われても、本当に担い切れるのかなと。当事者とかと言われても厳しくないかなというような、何か率直なご意見。

コーディネーター／松下啓一

それはそうでしょうね。さっき2ページの絵で、共有とか何とか、役所がお金がないから市民に負担をかけるのではないのと、市民にお任せするのではないのというふうにとらえられる側面なんですね。確かにそういう側面があるのです。それは事実なのだけど、だから役所がアウトソーシングして安いところにやらせると。でもそれってまちが元気になりますか。役所は元気になれる、楽になるというけれど、要するにそうやっていくと、どんどん役所が小さくなっていくだけなんです。大事なことは市民に任せたら、その市民の力が地域経済を豊かにするというふうに仕掛けている、任せていくということが大事なわけ。それをしていかないで、単なる役所だけを軽くするというような意味でやってきたのがいけないのです。やっていたら、まちが元気にならないと思うのです。

当然そうなのだけれども、一方では役所というのは市民から信託を受けて専門的にやっているわけです。だから、その責任を大いに果たして行って、市民に全部を補完せよと

というような方向でやっているんです。責任をかぶせるような形で行動すると、全然これがパワーにならないですね。もちろん市民は責任を持ってもらうことは大事だけれど、そのあんばいというのか、そのときの状況とか、まちの力量とか、長い経験の中でできることというのはあるので、市民がやはり元気になるように具体的な責任を担ってもらう場面を作りながらやっていくというのがいいのかなと思います。焦らないでということでしょうか。

それから、もう一つ、市民が忙しいからそんなことできないよと、そのとおりです。私、協議会でもお話するし、市長さんもブログで書いておられるけれど、そのときどきによって人というのはできるとき、できないときというのがもちろんあります。正直言って、ここに参会された人は余裕のある人です。悪いけれど。時間的に、あるいは余裕のある人です。なかなか来たくても来られない人はたくさんいる。だけど、そういう人たちもいつかは自分が余裕が出たら、あるいは参加したいなと思ったときに参加できるようなシステムを用意して作るということが大事だと思います。そうすると、どんどん新しい知恵が入ってくるわけです。参加できないときに、生活に追われて忙しくて、家族の面倒が忙しくて参加できないときには、そういうときはしょうがないです。でも余裕が出たら参加できる仕組みを作っていく。そういう仕組みとして考えると、割と気楽になると思います。忙しくて参加できない。それは、暇になったらここに参加してくださいというふうな仕組みをつくったらいいかと思います。

ファシリテーター／今井邦夫

あと、自治基本条例とあと一つちょっと入れたけれど、これは感想、新しい文化をつくと松下先生の考えに共鳴しましたという話を一ついただきました。

コーディネーター／松下啓一

私、実は2年前までは新しい自治基本条例は文化を作るということに気がつかなかったのです。条例を作ることばかり考えていた。そういうふうに来てきたのです。だけど、こういうふうと一緒にやっていると、上っ面の条例で条文だけ作っても駄目だなというのがわかってきた。したがって体験的にです。それで、こうやって文化を作るのだというようなことを、おこがましいのだけれども思っただけで・・・。

ファシリテーター／今井邦夫

少し中身に関わってくるようなことについても意見が出ていまして、一つはまちづくりの目指すものに関わるようなご質問とかご意見、高齢者と少子化がこの当市においては調和のとれた自然環境を活かした歴史・文化を大切にしまちづくりというのと、あと、目標を立てるということについて、生きがいを持てるまち、無駄の削除、自分たちでできるものはし、自らボランティアとして活動を啓発すると。あと、元気が出るまちづくりを目指したいが、何をしたらいいか。

コーディネーター／松下啓一

この条例づくりで少なくとも市民がパワーが出るような作り方、あの人たちが勝手に

やったんだよというふうにならないような作り方、それが一つだと思います。そういう積み上げをしていくと、きっと元気になっていく一つの手段だと思います。さっきも言ったけれど、やはりまちの価値というのがどこにもあって、その価値を大いに発見して、大いにそれを育てていくということも一つにあります。そのように思います。

ファシリテーター／今井邦夫

あと、さらに条例がその項目のレベル、こういうふうに近い内容なのですけれども、市民の範囲とか定義とはということ。

それとちょっと関係あると思うのですけれども、法人の声、参加の仕組みはどのようにすればよいか。

あと、関連、市民の在住構成だけで物事を考えるとよくないのではないか。会社の存在を重視したい。

コーディネーター／松下啓一

市民の範囲はこれから皆さんで議論することなので、結論めいたことは言いませんけれども、ヒントとしてはまちによって違うのです。まちによっては、外からの人が来ないまち、バスが1本も来ないよというまちもありますね。このまちはどうなのでしょう。私は正直分かりません。このまちは他のまちから来るのでしょうか。大学があるので、ほかのまちから学生も来るでしょう。住民は住民登録していないと思うけれども、そういう人たちもいるでしょう。そうすると、まちは誰が作っていくのかという答えが出てくると思います。それを皆さんで考えて準備する。恐らく鉄道も通っていない、バスも通っていないまちとこのまちとでは違う良さ。

もう一つは、今、余り外から来る人はいないけれど、このまちに関心を持ち、このまちに来てもらう人を大いに増やそうと考えると、その人たちをあえて引き込もうと、住んでいないけれど、新城好きやねんという人たちをあえてまちの、何ていうか主体ではないけれどサポーターにしていこうと考えると、まちづくりにそういう人たちを巻き込む手段というのも考えると。その人たちもたまには、例が悪いけれど意見を言える機会を作ったり、あるいは集まる場を作ったりというようなこともあるかもしれない。その辺は、今はこうだけれど、こうしようというのも皆さんで考えられることです。

ファシリテーター／今井邦夫

あと、これはごめんなさい。これはちょっと意図が少し確認したいのですが、書いた方に、樋下田さんですか。市民活動、市民のつながりを壊さないことというのは、これはご質問なのか、思いなのか、あるいはどういう思いで書かれたか、ちょっと補足をしていただけますか。

樋下田邦子

最初にした、例えば新城市の地域課題とか生活課題というのが共有するというプロセスがこの条例の過程には必要なのかなというふうに思ったのです。その中でいろいろその中身の一つとして書かせてもらいました。つまり、多分言っていることは分かると思う

のですけれども、言葉にするというのは、新城の地はすごく広くて、地域によって様々な問題が起きていると思うのですけれども、市民の人たちは結構、現状を知っているようで知らないのです。ということで、まず、どういう状況が起きているのかということをもまず共有するというのが、この条例を作る過程には必要ではないかと思ったことで、そうすると、その中で課題に取り組んでいる人たちが結構いるわけです。細々とです。そういう人たちの現状も知らなければいけないし、それを壊さない、もしくは維持していくにはどうしたらいいのかということも議論の中、何回目かの過程の中には必要ではないかと思って書かせてもらったということです。

ファシリテーター／今井邦夫

ありがとうございました。それはそういうことですよ。

これ、中身に関係あるようなことで割合たくさん出たのが財政のことです。

財政運営に対する責任を市民はどこまで負うのか。あるいは税金の効果的な使い方と、無駄と有効の判断は誰がどうして決めるのか。これは財政のことだけではないかと思いません。

あと、税金の無駄って何。住民の要望なら使うお金はすべて有効なものだろうか。これと川窪さん、同じことなのでつながりがありますね。

予算、内容がわからない。説明があると良い。独自で使える額はどれくらいか。太田さん、独自で使える額とは誰が独自で使える額ですか。

太田恒久

3割自治とか2割自治とかいわれるけれど。

ファシリテーター／今井邦夫

新城市が独自でという意味ですね。

太田恒久

そういうことです。

ファシリテーター／今井邦夫

財政、予算、無駄、効率性。

コーディネーター／松下啓一

財政について市民がどこまで責任を負うかという問題は、財政だけに限らず先ほどあった市民の責任との絡みだと思えますけれども、これもあるまちの場合はこういう条例を作りました。いいかどうかは皆さんの判断です。

一つのまちでは、例えば大きな施設を作る場合は市民の意見を聞くと。住民投票して市民の意見を聞くという条例を作ったところがあります。それは何かというと、その責任を市民が負うということなんです。一面では。そこまで負うのかどうかですね。それは行政、あるいは議会の責任で止めるのか。一見すると何かすごく民主的なような感じがする

けれど、半面、市民が加わるということは責任を負うということです。

そういう例もあるし、やはり、住民投票なんかの仕組みは大きな議論になるのです。住民投票の仕組みを作ろうと。どうするんだと。これは一見するとすごく住民投票というのは民主的な仕組みのように感じるんです。住民が参加する。でも、使い方によってはすごく危険で危ういのです。

ほかのまちでもさまざま例がありますけれども、あるまちで図書館を作ろうとって住民投票。結局箱物だからノーとなりました。何千万もかかります。このまちだと選挙1回やると2,000万円ぐらいかかりますか。選挙やると2,000万円かかるのです。2,000万円使ってノー、図書館を作らないとなりました。私が、その2,000万円あったら本買ったほうがいいではないかと思うわけです。みんなで決めて、こうやって決めて、本買った方がいいのではないかと。ものによってはみんなで決めなければならないものもあります。だから、そういうあんばいとか、とにかく難しいんですね。だから、強要的に考えずに、どこまで市民が動くか、あるいはどこまでルールを作るかというのは、このまちの実情に合わせて作ればいいと思います。

往々にして今まで条文だけで作るといいところを持ってくるわけです。何がいいかというと、住民投票だと16歳から投票するほうが、20歳よりいいというふうに何となく思うわけです。広くみんなで認めて民主的だと。16歳の人例えば財政の大変難しいテーマについて本当に投票できるのかどうか。例えば、テーマによっては投票できるものもありますね。テーマによってはできないものもあるということで、必ずしも広げればいいというものではないのです。だから、そういうふうに考えていくと、このまちにとってそういう自分の責任や、あるいは財政もそうですけれども、責任をどこまで負うかというのはこのまちの実情や状況を踏まえて、あるいは市民の意識も踏まえて議論していくことだと思います。さまざまな例があります。そういうふうにこっちからこっちまで例があるので、その選択肢は示せますので、そこからどうするかというのはここで決めるということですね。

非常にだから、もう一つ言いたいのは、余り抽象的な議論をすると形だけに流れます。新聞記者の方がおられるといつも言うのですけれど、新聞記者の人は、提言を皆さん出すでしょう。そうすると、何を見るかということ、新聞記者の人は住民投票を中学生まで認めてやるというところとすごくいとでかく書くんです。すごいいいと。よく勉強してくださいと言うんです。テーマによってはいいものもあるし、悪いものも、もうちょっとよく考えやってくださいと。そんなふうに実体に合わせて議論していくというのがこれからだと思います。

そうすると、1年でそこまでできるのかなと思いますけれども、検討の期間なんかもこれから、私、余分なことを言っははいけないけれど、検討、進捗に合わせて、要するに自治をつくっていくのですから、答えを簡単に出すわけではないので、含めて考えてもらいたいと思います。

この前、市長さんとフォーラムへ行ったら、条例を簡単に作らないというふうに、前回のときに。私、ちょっとここだけの話、なぜお手伝いをするかということ、市長さんが条例を簡単に作らないというふうにブログで書いてあったので、それでお手伝いすることに決めたのです。簡単に作るということもあるのです。そのときは私も「来てください」と言われなくても、正直時間がきついで、「私の本を買ってください。できれば

1冊といわず3冊ぐらい買ってください」と言って、「それを見れば条例ができるから」と言っているんです。そうではなくて、そんなことをしたらこの機会がもったいない。

ファシリテーター／今井邦夫

先生、ほかのもあるので。先が長いので。思いは1年かけてお伝えください。というように突っ込みをしなければいけないというのは私のつらい役割なんですけれど。でも、先生の話が止められるのは僕しかないんです。ごめんなさい。

次は情報に関することをやっていきます。答えはこれから考えることだといった上で、皆さんのご質問とかご意見をご紹介します。

市政コーナーの設置、情報がないと考えることもできないので、市役所、支所、公民館、住民の身近な場所等へ行政、議会、議員、各部署何をやっているか、そういう市政のコーナーで情報が欲しいという意見です。

広報のみによる伝達の仕組みでよいのかという問題意識です。

あと、議会傍聴の際の資料提供、提供された資料を回収しない。非常に具体的なお話です。これが情報に関すること。

あと、ごみの減量、環境に関わっている方もさっきいらっしゃいましたか。ごみの減量目標を作り、市民1人1人が減量に努める。目標達成自治区に記念品提供。自治区というのがあるそうですね。

僕、昨日、小田原へ行ったんです。そうしたら企画課の方、地域のことを担当している部署の方が、いや実は去年、新城に視察に行ったんだよというようなお話がありました。あらま、ひょんなところでつながったなと思ってびっくりしたのですけれど。そういったことで自治区とか地域というの、一つ何かここではこれからいろいろ話し合っていくようなテーマになり得るのかなというようなことも、余計な話ですが中身に関することではあるのかなというふうに思いました。

コーディネーター／松下啓一

情報というのはこれはすごく大事です。情報の共有とか提供とか、簡単にいうけれど大変です。実は本当にまじめに考えられていないのです、実際は。情報提供というと全部出す。全部これらたくさんもらったって、こんな厚いのをもらったってわからないではないですか。忙しいのだから。本当にまじめに考えると、すごく難しいのです。そのあたりも実は未開です。だから、大きな方向としては情報の共有というのは、恐らく検討会の中で出てくると思うけれど、それをどう詰めていくかというのは市役所に委ねたり、あるいはまた別の仕組みを作ったりして、結構難しいです。情報によって幾らだって間違えてしまうのです。怖いですよ。すごく怖い。ここはポイントです。

ファシリテーター／今井邦夫

あと最後の14分をみんなでどう作っていくかということに使いたいと思います。ちょっとたくさんあるので、少しずつ短めにコメントをいただきたいと思います。

みんなが当事者となるのは大変な作業ではないか。行政、議員、市民が意見を言い合いましょう。

コーディネーター／松下啓一

これ、私も正直、今井さんとあちこちで、これまた余談ですけど、私、頼まれることも多いのです。いつも今井さんを引き込むんです。彼は嫌がるんです。今回も一緒にやってきて、学んできたことですけど、これはすごく手間がかかることなのだけど、手間をかけずにやる方法を、要するに手間がかかって疲れてしまっただめなんです。次の人が続けないのです。だから、今回も手間をかからないような方法というのを少しずつ考えながら、さっき言った流山は皆さんがまちへ出て行く。124回、1年半出ていくわけ。その場合は二度とやりたくないでしょう。

ファシリテーター／今井邦夫

それ以外に、中の会が200回やりました。

コーディネーター／松下啓一

それをやったわけ。そういうふうにしたわけ。要するに止まらないのです。さっき言ったように、皆さん止まらないの。いろいろなことが皆さん、行政が止めるんです。もういい加減にしましょうよと。いい加減に皆さん、もう疲れるから止めましょうと止めるのですけれど、そうなるのです。それもいいのだけれど、次の人が、次に同じようなことをする人が124回はちょっとできないよと。もしやったらだめなんです。

だから、それでいいけれども、効率的にやる方法というのを考えたいと思います。あちこちでずっと徐々に、徐々に、少しずつ進化してきていますので、私たちが正直、試行錯誤です。このまちにふさわしいかどうかはわからないけれど、試行錯誤。効率的に無駄なく、しかも実効が上がるようにものを考えたいと思います。そういうふうに皆さんも考えてほしいと思います。

ファシリテーター／今井邦夫

では、次に少しまとめて関連するので。

市民への情報提供、説明の方法、仕組み、うまくやっている市町村があれば教えてほしいということ。

あと関連、どうやって5万人の意見を吸い上げましょうか。なるべく早い時期から市民、特に行政、区長、組織を巻き込む。または情報提供したい。なぜなら、最も普遍的な組織が行政区だから。

外からのエネルギーの吸収。仲間づくり。

あと、市民との議論はこれまで何回も行ってきたが元気が出ない。基本条例の議論はどうすべきか。やり方。

あと、地域、区に足を運び、みんなの意見を聞きましょう。地域活動と現自治会との……。これはちょっと中身に関わるようなことだけれども、さっきの市民活動の話ですね。

あと、さまざまな人の意見を聞く場を作る。市民活動をしている人を含めて。ちょっと多いですけども、市民に情報をしっかり流し、市民からもよく考え、その意見を行政

に戻し、その意見を取り入れ考えていく、というようなキャッチボールというか、ぐるぐると議論するような話ですね。

市民の参加の具体的な方法は、市民委員会なら選出する人数、職業を持った方への対応は。

あとは、市民に地域を作り上げるために意思を持たせるにはどうするか。市民の意識向上というのは少しプロセスの話をしていると、ちょっと・・・。

コーディネーター／松下啓一

市民の意見を聞く手法というのは、今日はやや多めにたくさん写真で示しましたので、こういう例がありますよということでお話ししました。ですから、これでやるべきだという意味ではありません。ふさわしい手法を、要するに無理をせずに、たくさん意見を求められる手法というのを開発して欲しいと思います。

先月、私が関わった、この前に関わりました尾張一宮では、委員の皆さん方がそれぞれ、例えば自分のフィールドというか、自分の例えば関係する団体の人たちもいます。そういう人たちにアンケートをしようと。委員会を作ってアンケートをする。それで意見をまとめてこようと、そういう方法だと思っています。家族でもいいですし、組織でもいいです。そんなようなことをやって、できるだけエネルギーを使わないでたくさん意見を求めようよということもしました。

さまざまな方法があると思いますので、それを次以降に考えてもらえればいいと思います。余り無理をすると続かないので、無理をせずにできる範囲でいいと思います。私は数人しかいないわと、それはそれでもいいと思います。考えてほしいと思います。

行政職員と議員さんの意見は出ますか。

ファシリテーター／今井邦夫

安全・安心な住んでよかったと思われるまちづくりが基本で、そのためにはどうしたらよいか問題でして、議論の中でまとめ上げていくというようなことです。

あと、議会と議論を深める方法は。議会（議員）がもっと自治基本条例をつくる作業にも出席、協力してもらう必要がある。行政については出ていないです。

コーディネーター／松下啓一

さっきも言いましたように、自治を作っているのは行政職員もあり、議員さんもあるわけです。その人たちが一緒の場で自治の基本について考えるという仕組みをつくる。これは実は簡単ではないです。とても難しいです。行政から見ると、市民の人たちの前で一緒になって議論するのはちょっと怖いんです。何か文句を言われるのではないかと怖いんです。それから、議員さんもこういうところへ出てくる。違和感があると思います。こういう場で一緒に議論する。それを超えてやっていく仕組みというのは実は簡単ではないです。教科書がないです。まちによってさまざまです。

なかなか多くのまちでは、私が関わっているところでは米子とか、あるいは小田原もそうですけれど、早い段階で議員さんが加わってきています。それはどうしてそうなるかというのがあるので、この自治基本条例の意味というのを理解していきたいと。

市民が勝手に作るのではないよと。市民が勝手に市民の勝手をするのではなくて、いいまちを作っていくんだよという共通の理解がないと、自治基本条例というとか市民が勝手に何か作ってやろうかというような、簡単なそういう理解だとなかなか共有ができないのだけれど、これはみんなでまちを作っていくんだよと、みんなのものだよという理解がまず第一です。そのためにはいろいろな仕組みがあると思いますが、一つは勉強してもらったりとか、研修とかあると思います。

それと同時に、これはここで言っているか分からないけれど、事務局の行政職員の頑張りです。あちこちに、たびたび、行政内部で私、よく分かります。行政の内部で市民の人たちと一緒に議論しようよと。みんな二の足を踏むんです。それをどうやって、それもやはり各所同時に、はっきりと一緒に議論しても怖くないよというふうになることなのです。行政職員もこの様子を見ていますので、何かみんな一生懸命前向きに議論しているなという雰囲気伝わると一緒に出られるのです。何か行政、何とかみんなに言われていると嫌だなと思うんです。だから、そういうさまざまな環境の中でみんなと一緒に議論ができる状況にみんなで作れると・・・。

とにかく、できるだけ早い時期に、早い段階で議員さん、そして行政の人たち、一緒になって、昨日行った小田原でやったけれど、そういう市民の人でも集まって議論する場ができると、これは一遍に仲良くなる。一遍に何心配していたのということになります。そのためには、さまざまな要素、やり方の技術、今井さんなんか得意ですけど、・・・やり方の技術みたいなものがあるし、そういうのをこれも考えながらやっていくのかな。今井さん、どうですか。

ファシリテーター／今井邦夫

結論からいえば、昨日の小田原もそうですけれど、やってみればどうってことはありません。「よかった」で終わります。なので、お互い信じ合ってそういう場を作れるように、行政の皆さん、議会の皆さん、積極的に考えていただきたいと思います。

あと、最後、鋭い突っ込みが三つあるので、この三つについて、少し書いた方にもお聞きしていきます。これ、書いた人がわからない。

条例について、市民合意が得られたという判断はどこですのか。これはどなたが書かれましたか。部長さん、一言ちょっと何かあれば。

総合政策部長／世古和美

今までの議論の中で大体分かっているのですが、さまざまな議論とか、さまざまな段階はいろいろありますね。一方ではこれがみんなが認め合った、作り上げたものだというのをどこかの時点で判断する必要がありますね。どこかに偏ってはいないか、あるいはだれかの、自主参加であるかとかあるものですから、それが払しょくできて、確かに我々が作ったんだ、委員会に出せば、ほかの市民もあそこで作ったんだ、議会も関わったんだというのを判断する時期が必ずあるわけですね。それで初めて成立になるものですから、それをいわゆるどこで、どういう状況のときに判断するかという、基本的な疑問です。

ファシリテーター／今井邦夫

では、ちょっと突っ込みを入れましょう。5万人が認めないと、この条例は多分できませんか。

コーディネーター／松下啓一

自治基本条例というのは、私考えると、さっきのお話でいえば、条例ですから、条例ができ上がっていくプロセスというのは当然決まっています。条例ですので。市長さんが提案して、議会で合意をして、それで決まっていく。それは当たり前です。それが要するに全員の合意。市全体の合意のときです。

その合意に至るときまで、みんなで、なるほど、俺たちこれから頑張れるよねという仕組みをどうやって作っていくかというところが大事なのです。そのためには、余り期限を限らず、一定の期限はあります。これ、永遠のテーマです。さっき言ったように5万人の全員合意、これはあり得ることではないので、創造していく条例ですので、作っていく条例ですので、育てていく条例ですので、それができて、それをベースにみんなで育てていこうよという条例ですので、恐らく大半の人はこういう条例を知らないよというのが結論だと思います。条例は知らないよと。だけど、条例は知らないけれど、条例に息づいているそれぞれの行動、例えば行政の市民に向けた行動、市民のための行政と、そういうのが何か少し変わってきたね、そういうふうに見えてきたねというのが条例が広まってきたということなのです。だから、大事なことは条例の条文をよく知っているよと、そらんじているよということではなくて、この条例に基づいて少しずつ浸透してくるといえるか、それが少しずつ広がっていく。萎んでいくのではなくて広がっていくということが、この条例づくりのポイントだと思います。

そのときにさまざまな形があるけれど、それがきつと周りの人たちにさまざまな形で広がっていく。意識するとしないとにかかわらず広がっていくというふうにつくられていくのではないかと思います。だから、皆さんは言ってみるとロケットの第1段階のロケットなんです。第2、第3と続くわけです。そうやって自治がきつと作ってくれると思うのです。だから、先ほど言ったように、第1段階でこれではしんどいなと、第2段階に行かないような仕組みではまたかったるいし、そういうふうな作り方ではかったるいので、第2、第3、第4、もしかして花火のようにパッと広がるかもしれない。そういうふうになっていくように作ってほしいなと思います。そういうものではないかと私は思います。いや、そうではないよというのだってあっていいと思います。そうではないよという議論だっていいと思います。それを議論して、ではみんなでどういうふうにしていくかと決めたらいいかと思います。

ファシリテーター／今井邦夫

どこまでかというのは皆さんの話だと思いますが、ぶっちゃけた話をいえば、いろいろ工夫しながら、みんなで力を合わせながらやれるだけやりましょうということかなと思います。いい加減な意味ではなくて。次につながるように。

あと、もう一つあるのですけれども、白井さん、自治基本条例を作る議論だけでまちづくりが進むのか。この心を少しご説明を。

白井倫啓

心配なのは、穂積市長も作ることでなくて、急ぐべきではないと、そのとおりだと思ふのです。市民運動にも幾らか関わりながらやってきているのですけれど、市民に自治といっても自治がよく分からない、何が自治なのかということになっていると思います。ですから、実践がどうしても伴わないと、市民の皆さんに自分の生活の関わりの中でどう関わってもらふのかということをごこの中の議論で、例えばまちなかが元気のないのだったらまちなかの人のところへ行つて、どうやったら元気になるのかという議論を積み重ねながら動いてもらうという仕組みを作ることが基本条例の議論の一番肝心なことかなというように思ふです。

ファシリテーター／今井邦夫

今度、僕、話そうと思ふのですけれども、流山の例を簡単にお話します。時間の……。

流山300回もやりました。でも、その代表をやつた方がいらっしゃるんです。退職のサラリーマンで、その方、非常に立派な方だったのですけれども。条例が見事めでたく議会を通りました。3年半の活動の末。議会が終わつた直後に、最後の市民協議会でこういう集まりの最終回を開きました。そのときのあいさつでおっしゃつたことが非常に素晴らしかったです。「これで、我々の一つの役割が終わつたと。さあ、みんな現場に帰つて、自分たちの自治をしよう」と、そういうふうにおっしゃいました。条例のづくりの活動の中で、まちへ出ていろいろな人のつながりができました。そういう人たちとつながつて、NPOを作りました。流山市では公民館を指定管理者という形で民間委託しています。自分の地域の公民館の指定管理者としてそのNPOがめでたく入りました。自分たちの自主運営で地域のニーズに合つた公民館活動というのに今、その方は励んでおられます。

なので、会議室、あと現場、あと人のつながりと、そういうところがうまくつながるように活動というのは続けていければなというふうなことを流山で学びました。

最後、市毛さん。条例や基本計画を策定するときにエネルギーを使い果たしている気味がありませんかという。何かご経験が。どうぞ。

市毛紀美子

たしか福祉計画をいただいたときに、読ませてもらったときに、大変立派な計画だったので、市民が集まつていろいろな話をすると集まつた人がたつたの5人とかいうふうな数字が出ていたときに、これは建前だけ作つて実質が伴っていないなと思つたところです。だから、それを具体化していく策が必要だし、そういうことが考えられる場になるといいなと思つて。

ファシリテーター／今井邦夫

松下先生の方で一言だけ、そういう実際の具体の経験というものの積み重ねの上に今回の取り組みというのを進めましよう。

コーディネーター／松下啓一

そういうことです。私も同じです。そういうふうに文化を作っていきましょうねと。

ファシリテーター／今井邦夫

うまくいったことも、うまくいっていないかもしれないことも、いろいろあると思います。でも、その延長線上に皆さんはあるという、先に明るい未来がきつとあるということなんだと思います。

では、最後。

コーディネーター／松下啓一

今、全部きちんとお答えできなかったけれど、この中でみんなで議論すべきこと、それから、事実としてお知らせすること、また整理をしまして、また次の会議には。このデータはこれきりではないです。このデータを記録にきちんと残します。残して、これをベースに残ったこと、みんなで議論することをもう一回確認しながら議論を進めていきます。これからずっとそういうふうにしていきます。同じです。市民の人たちに聞いても、それを聞きっ放しにしないです。聞きっ放しにしないで、1人1人の人に聞いて、「どうなったの」、「うん」、そういうふうに常にフィードバックし、あるいは皆さん話合いながらやっていきたいなと思います。

私の基本はとにかく余りエネルギーを、先ほどありましたね、エネルギーばかり使わないでと、エネルギーをできるだけ使わずに効率的にいいシステムを作ろうと、いい方式でやっていけたらいいかなと思います。試行錯誤ですから、行ったり来たりして、そういうこともあると思うけれど、みんなで知恵を出していけばきつと乗り越えるのではないかと、そのように思います。よろしくをお願いします。

ファシリテーター／今井邦夫

ごめんなさい。全員の方に一言ずつお聞きしたかったのですが、それはちょっとできませんでしたがけれども、今後はとにかく全員がしっかりと参加してやれるようにお手伝いしていければなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

太田恒久

済みません。いいですか。先ほどの話の中で市民会議、審議会ですね。これ、市民の目から見ると、あいつら勝手にやっているよと、そういうのはやはり広がらなくなっていく可能性が高いので、さっき先生が言われたように、市民会議を公開すると同時に委員以外の方も入って話せるとか傍聴とか、意見を言う、そういう仕組みを一番基に作って、広がる条件を作らないとまずいのではないかなという気がしますので、多分会議室なんかでもこれだと余り、だから将来的に多くの人に参加してくれた方がいいと思うので、そういう体制をまずどうするかということをお次の議会、皆さんで話し合っていたきたいと思います。

ファシリテーター／今井邦夫

実現可能なよい形を具体的に今度、2、3回使って考えましょう。

総合政策部長／世古和美

長時間ありがとうございました。ここで事務局からお詫びということで、実は当初、広報で15人のメンバーを募集させていただきました。そのときは15人すら集まるのかなという不安もありましたが、実は結果的には18人になってしまいました、その後もばらばらと応募していただいて結局21人になってしまったものですが、いろいろとコメントをいただきますと、どなたを外して、どなたを入れるというのではなくて、皆、コメントが熱く、この市民自治を語ろうとか、私も参加したいという方がありましたので、目一杯に全員参加していただくということにしました。要綱を、先ほどの話もされたのですが、25人以内ということで定めさせていただきましたので、21人、あと4人は抽選して応募があればやれるというような要綱になっていますので、それも含めてぜひ多くの方が参加できるような仕組みを組んでいきたいと思っておりますので、協力の方よろしく願いいたします。